

令和6年度第1回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会 議事録

日時：令和6年8月2日（金）13時30分～15時30分

会場：神奈川県新庁舎9階 議会第7会議室

1 開会

2 あいさつ

3 審議事項

- (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画 評価報告書について
- (2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例の見直しについて
- (3) 令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について

1 開会

（事務局より、開会及び審議会の成立を報告）

2 あいさつ

（中小企業部長よりあいさつ）

3 審議事項

- (1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画 評価報告書について
- (2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例の見直しについて
- (3) 令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について

○佐々会長

それでは、審議事項(1) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画 評価報告書の審議を始めさせていただきます。この評価報告書につきまして、事務局に説明をお願いいたします。

○事務局

（事務局より、審議事項(1)について、資料1を用いて説明）

○佐々会長

ありがとうございました。早速でございますけれども、今ご説明させていただきました、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画評価報告書について、まずは委員の皆様からご意見を、あるいはご指導でももちろん結構でございますので、ご質問・ご意見をいただければと思います。

○星野委員

5ページの中柱3、エネルギー産業の育成のところ、「脱炭素に資する新規プロジェクト件数」と

ということで、累計の数字が 2023 年 11 件の目標のところ 12 件で、109%の達成率というふうに書いてございますが、感覚から言いますと脱炭素の問題ってなかなか中小企業、そこまでいってない気がするんですが、この件数というのは、プロジェクトの研究のところに参加したとかそういう件数なんですか。その辺りがこの資料ではちょっとわからないので、どんな感じなのかなと思わせて。

○事務局（産業振興課）

今の取組の関係ですけども、今回、件数で目標として 11 件ということで設定させていただいてる中で、これプロジェクトを実施したその件数ということで、中小企業ということで必ずしも全部がそうじゃないかもしれませんが、今回は目標を上回って 12 件の実績であったというところがございます。

○星野委員

内容的にはどんな感じですか。ちょっと実例が挙げられたら、ちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

○事務局（産業振興課）

例えば再生可能エネルギー等の導入促進の関係、あとは、自動車部品製造業者によるEV化への対応支援とか、そういったところがございます。

○星野委員

ありがとうございます。中小企業は、脱炭素をやりたいと思ってもなかなかできない環境にあるものですから、例えばその中小企業の方がやってらっしゃるそういったプロジェクトの内容が、もう少し我々の中でもわかるような形の情報をいただくと、取り組みやすさというのを感じて、皆さんが参加するというのも起こり得ると思うので、そこをちょっと表明いただくと随分違うかなと思います。よろしくお願いします。

○事務局（産業振興課）

1 点補足いたしますけれども、取組のプロジェクトの実施の段階で、資料にも記載ございますけれども、大企業と中小企業とを連携した形で、それぞれの強みを生かした形で中小企業にも参入いただいて、取組をしているという状況でございます。

○星野委員

そういうのであればなおさら、我々大企業と繋がりたいと思っておりますので、是非そういう話を出していただくと随分違うかなと思います。

○二神副会長

大柱 6 の働き方改革に関連して、中柱の 1 と 2 について質問・確認・コメントさせていただけれ

ばと思います。

まず中柱の1の働き方改革の促進に関しては、ワークライフバランスのセミナーに対しての参加者で目標と実績というのを図ってらっしゃると思うのですが、セミナーの参加者だけではなく県内の残業がどのくらい減ったとか、あるいはオンラインとか在宅ワークなどによるフレキシブルワークがどのくらい広がったとか、何かそういった実数的なものも、もし把握できたら、働き方改革の評価としていいのかなというのを感想として申し上げます。

もう1つは中柱の2の方のダイバーシティ、多様な人材の確保と育成に関しては、ちょっと確認ですが、このキャリアカウンセリング利用者というのは、若者とシニアのキャリアカウンセリングで進路が決定した人の数・決定率で決めてらっしゃると思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。それだけではなくて、ダイバーシティというタイトルになっているので、やっぱり女性とか外国人とか障害者の採用者数とか、採用率、あるいは登用者数とか登用率といったようなデータを入れた方がいいのかなというふうに思いました。私は2020年に神奈川県のかなテラスの方で女性の就業について報告書を書いたんですが、神奈川県というのは全国的にも非常に託児所が少ないとか、あと通勤時間が非常に全国的にも長くて男性の家事の時間が全国で一番少ないのですよね。そういったこともあって、女性の就業では、特に短期・非正規が非常に多いというような問題点があります。よくL字型カーブと言われるんですけど、正規雇用の比率が25歳くらいをピークに徐々に下がってL字型を寝かせたようなカーブが特に神奈川県は非常に著しいというのがあります。女性の就業というのは神奈川県の非常に大きな課題の1つだと思うので、そういう意味からも女性のキャリアカウンセリング利用者とか登用率とかってというのは、何かしら反映させた方がいいのかなということをおもいました。

それから障害者に関しても、私はヒアリングを行って本の方にも書かせていただいたんですが、神奈川県は、こちらはどちらかというと先進的で神奈川モデルとして、障害者の就労支援が非常にうまくいっていて、就労移行支援とかも非常にうまくいっていたり工賃も高かったりしています。そういう意味では障害者雇用というのは、うまくいっている例も結構たくさんあるかと思うので、そういった障害者の方たちを、中小企業の方たちが雇用しているといった指標もちょっと入れたらいいのかなというふうに、これは感想なんですけど、そういったことをポイントとして言わせていただきます。

このキャリアカウンセリングは若者とシニアだけでよろしいのですよね。こちらの中柱2の方の。

○事務局（雇用労政課）

おっしゃる通り、こちらの方は横浜駅西口にありますが、就労支援施設、かながわ若者就職支援センターという30代ぐらいまでの方を対象にしたものと、それ以上のシニアジョブスタイルかながわでやっている、カウンセリングの利用者とそれに対する進路決定率、それを表にしたもので、今回はちょっと目標を下回ってしまったものということでございます。

○二神副会長

女性とか外国人とかもセミナーやってらっしゃるってことで、そういったところの反映も是非していただければ、障害者・女性・外国人のケースを入れていただいたらいいかなというふうに思い

ます。

○佐々会長

大柱6の話がございましたので、それに関連して私もちょっと伺いたいことがございます。実は私も仕事柄いろんな中小企業、特にこの辺りの経営者の方々との関わりも多いんですけども、最近やっぱり非常に目につくのがよく報道されております人材不足の問題なんですね。それで、実は大学に対しても何とか人材を送ってくれないかというお話をいただいて、非常に深刻だなというふうに痛感しておるんですが、ただこちらを見ると、逆に、人材育成とか確保がうまくできているというふうに読めるような、達成率が高いんですよ。それで、例えばちょっと思ったんですが、中柱3の専門人材の確保・育成というのも、人材活用センターによるマッチング成約件数を累計で取っていくとそれが目標値を上回っているということなんですけど、そうすると例えば、人手不足状況にあれば、人手が欲しいわけですから、企業側としてはこういうマッチングの機会からどんどん取りたいという感じで、ある程度そういうことで達成率が上がっちゃうんじゃないかなと思いました。全体的には、もう来たらとにかく欲しいという感じだから、当然成約件数も上がるだろうし。今現状どうなんですか、企業の方がむしろ、もっと欲しいって感じになっているんじゃないかなって感じがするので、そのあたり、実際、現場の方はどんな感じなのか教えていただければと思います。

○事務局（中小企業支援課）

まずは、私の方から先にプロ人材活用センターについてご説明いたします。ここは文字どおり、プロフェッショナル人材のマッチングをしているところで、例えば普通の生産者さんが、eコマースにちょっと手を伸ばしたいといった場合に、ただ、自分たちには全くノウハウがないので、ノウハウを持つ専門人材をといた、そういうマッチングの件数をここに記載しております。そういうところをこの人材活用センターを置くことによってそこがうまく回って行って、件数が伸びているというところですけども、今、会長の方からご指摘のあったいわゆる人材不足・労働力不足という問題は、プロフェッショナル人材、専門的な知見を持った人材よりは、本当にもう、労働力として、働く人ってというのが、人口減少とともに今、顕著になりつつあるのかなというふうに、とらえております。

○事務局（中小企業部長）

ちょっと補足をさせていただきます。やはり人手不足感、すごく顕著になってきている中で、先般、日商の方で、企業アンケートを実施してまして、人手不足と回答した企業は、65.6%ということで、3社のうち2社が人手不足だというアンケートがございました。中でも建設が78.9%、8割とか、運輸も77.3%、あるいは介護・看護など、76.9%といった、そういった業種が非常に人手不足感が高いというアンケートでございました。これは全国的な傾向ではあるんですけども、それとは別に神奈川県での業種はどうなのかとか、神奈川県における人手不足、どういった業種、どういった方面に多いのかということところは、分析が必要かなというふうに思っております。また、分析結果に基づくアプローチというのも、施策を打っていかなきゃいけないと思っております、この

人手不足感というのは、産業労働局だけではなくて、他の局、全庁を巻き込んで、洗い出しをしまして、どういった手を打てるのかというのを検討していこうということで今、庁内で動いているところでございます。

○星野委員

中小企業家同友会で、共同求人ということで、大学に向かって、求人をしかけているんですけども、ある程度の企業数、結構10企業ぐらい行って、大学に向けていろんな活動して、新しく新卒で学生さんたちを募集かけているんですが、どうも大企業に入った時点で、新年度に配置先が決まった時点で辞めてしまうパターンが多くて、大企業はもう既に二次募集をかけているとかっていう話を、その共同求人やってるメンバーから聞きました。ここで頑張っってやりたいたいと思っても、大企業が二次募集をかけると、我々はそこに望めないということで、少し時期をずらして募集にかけなきゃいけないんじゃないかという話が、今、共同求人のメンバーから上がってまして、非常にやりにくい状況があるのかなと思っています。今、どちらかということ、仕事を変えることによって、それをご商売にしてらっしゃる企業もあつたりしまして、その人にあたって新しく転職する方がいいというような学生も多いみたいなんですね。その辺の学生たちの考え方が随分変わってきているということもあつて、本当に大変な思いを共同求人のメンバーはしていると聞いておりまして、中小企業まさにそういう状況に追い込まれているのかなというふうに思います。

○小谷委員

SDGsの内容をちょっと説明していただけるとありがたいです。

○事務局（中小企業支援課）

これは※印のところに注釈で書かせていただいておりますけども、本日の一番最後の審議事項にもあります、こちらで行っております、中小企業・小規模企業経営課題等把握事業、ここでSDGsに取り組んでいるというご回答をいただいた企業数というものをカウントしております。

○事務局（中小企業支援課）

ただいま説明があつたSDGsの取組については、取組状況をお聞かせくださいという設問がありまして、取り組んでいるか取り組んでいないかというふうな回答になっておりまして、取り組んでいると回答されている率をこちらに記載させていただいております。

○佐々会長

取り組んでいるかどうかということで、どういう取り組みですかということではないということですね。

○事務局（中小企業部長）

SDGs、非常に幅広い取組があるのでどれどれという限定ではないんですけども、SDGsに取り組んでいますかという質問で、それで取り組んでいると回答した企業の率ということであり

ます。

○水野委員

県の方のアンケートからも、一番の課題は人材不足。これは単年度だけの話じゃなくて、少子化がもうずっと続いていってしまうので、これから20年先もずっとこう、この働き手、日本人の働き手はどんどん減っていく。どのように手をつけていくのか、企業の継続性をすごく問われる、重大な問題だと思います。今後は、高齢者の活用であるとか、外国人の招致であるとか。片や（働き方改革で）残業規制も入ったりすると、仕事はあるけれど、仕事が取れないとか、あっちを立てればこっちが立たずというような、国の政策ですが、ここをどうやって多角的に解決していくかっていうのを、県の方も主体となって、人材と仕事のバランスミックス、働き方のルールみたいのを併せかねて、指標を作っていく必要があるのかなと思います。

また、働き方改革で達成率が100%を超えています。中小企業への波及効果が正直言って理解できないところ。今後は、国、こども家庭庁の方からも、社員が子供を産んだら子育ての休暇させなさいと。これ、大手はできるけれど、中小にとっては、働く場を、誰がそれを補填するのか。結構その辺りもまだ制度・ルールと人手不足っていうのがこれから試行錯誤しながらだと思えますが、予測できるので、その辺をどう先読みしてルール化・制度化していくかというのを、後にも出てくると思いますが、お願いしたいところです。また、人材のところいくつか100を超えています。中小としてはすごい違和感を感じます。

今現在だと、2つ目として、円安について、輸出業者は良い傾向ですけれども、経済全体として悪影響の方が強いと感じています。その中で、原材料高・エネルギー高、先ほど、県の方からも、補正でもって、燃料高への支援を行っている、非常にありがたい話ではあると思いました。ただ、資材費含めた価格転嫁の問題もありますが、賃上げを大手並みに上げようと思ったら、日商調査で中小企業は約3.6%という数字は、当然5%上げて企業もあれば、0のところもあると思えます。これも今年だけの問題でなく、政府・日銀も、物価と賃上げの好循環を実現したい。来年以降も引き続き行くとすると、防衛的に賃上げしている企業は、持たないと思われ。今後も賃上げをどう進めてというところ、国の方でも、その価格転嫁の交渉の音頭をとっていますが、発注側が5%も予算作ってくれているのかなっていうところもあります。中小企業の話だけでなく、例えば県内の大企業の方に人件費（販管費）の高騰を折り込んだような予算を作ってもらえるのか、これは下請の方からはなかなか言えない話だと思うので、大手企業を交えて、神奈川経済を好循環させるための、場作りを県も入ってもらって、詰めていく。ルールを作っていくっていうのが、大事なのかなと思います。

ちょっと先走りみたいところもあるんですけども、人材の確保等と、価格転嫁というのは、今後中小にとって、今年で止まる話ではないと思いますので、2年3年（中長期で）とやっていかないと、淘汰される企業が出てくると思います。ですので、県の方でも、これから5年、どうなるかということも、計画の改定があるのであれば、重要事項として織り込んで頂きたいとお願いしたいというのがあります。今日のこのKPIの話だとすみませんが、違和感しかありませんでした。

○佐々会長

特にこの大柱6の人材に関するところは、ちょっと何か不思議な感じがしますよね。

○水野委員

本当に、人手不足は、負のスパイラルに立ってるような感じがあるので、その辺をどう解決するかっていうのは、こうした指標を作りながらやっていただくということも非常に重要だと思うので、是非お願いしたいと思います。

○事務局（中小企業部長）

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。先ほどから人手不足感、これだけ切迫している中で、K P Iが100%と堂々と言っていることの違和感というのは非常によくわかります。我々も設定の仕方につきましては、この計画が来年度の3月までの計画になっていまして。今日いただいたお話も含めて、計画、全面的に皆改定をしていく予定にしておりますので、また計画改定に当たりましては皆様のご意見をいただきますけれども、今日いただいたご意見も踏まえながら、また新たに計画を作りたいと思っております。

円安と賃上げのお話いただきました。中小が非常に厳しいというところは、非常に様々な方面から声を聞いております。実際、価格転嫁が非常に厳しいというのは、数字でも表れておりまして、やはり、中小企業庁の調査等もある中で、中小は価格転嫁率が45.7%、半分近くがなかなか価格転嫁できてないというふうに回答はしております。そういった中、県の取組としましても、なかなか即効性のあるものはないんですけれども、例えばパートナーシップ構築宣言という国の取組がございます。これは、大規模企業から中小企業まで、より価格転嫁をしやすい機運を醸成していくというような取組なんですけれども、パートナーシップ構築宣言をしますと、国のホームページへその企業の名前が載りまして、しっかりと取引先と取引を、価格を転嫁して参りますという宣言をしてもらうものなんです。これを去年、23年の2月に県内の経済6団体と一緒に、事業者に向けて県内事業者向けパートナーシップ構築宣言をしてくださいという呼びかけをいたしました。また補助金の加点もやっていたり、即効性はないんですが、価格転嫁ができるというような機運を作っていくことは重要かと思っておりますので、引き続きそういった取組はしっかりとやって参りたいというふうに思っております。

○佐々会長

今ちょうどそういうお話をいただいた通り、こちらの1ページご覧いただければわかります通り、2025年度までの目標に対して、どういう達成率で行っているかということで、これは当然ながら5年前に設定した目標でございますので、このところ急激な経営環境の変化の問題がありますので、今の状況を踏まえてこれから、この先のことをご審議をいただくということに繋がって参ります。とりあえず最初の議題につきましてはこちらでよろしいでしょうか。また何かありましたらまたお戻りいただいて結構ですので、次の議題に移らせていただきます。

次が、これからのことでございます。この審議事項の(2)でございます。神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例の見直しという問題でございます。5年ごとに見直ししていくということになってございます。こちらについて、昨今の情勢の変化を踏まえて、ここでまたご審議をいただ

ればと思っております。それでは、こちらの中小企業・小規模企業活性化推進条例の見直しについて、ご説明させていただければと思いますので、事務局からよろしくお願いをいたします。

○事務局

(事務局より、審議事項(2)について、資料2-1～6を用いて説明)

○佐々会長

ありがとうございました。資料の2-6、こちらが神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例でございます、これを5年単位で見直していくということでございますよね。それで、先ほど前の議論の後半にございましたいろんな問題、人手不足の問題であるとか円安の問題とか物価高騰の問題であるとか価格転嫁の問題とかいろいろ起こってる中で、また5年間いろいろな施策を打っていかなくちゃいけないわけなんです、それに当たりまして、こちら直近の社会状況を踏まえた上で、この2-6の内容で何か、変えなければならぬところがあるだろうかということでございます。それで、今ご説明あったのは2-5の通りで、こうした問題について考えた上でも、これ自体には問題はないだろうというご判断ということで一応事務局のご説明をいただいたところですが、これについていろいろご意見をいただければと思っております。例えば、こういう最近の情勢に対して、この条例がうまく対応できるのかとか、ご心配な点、あるいはご意見、ご質問等ございましたら、お願いできればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○星野委員

第17条の中小企業活性化推進月間ですが、4月が中小企業集中推進月間で、7月20日が中小企業の日というふうに決まっていますので、この辺は17条はもうすでに、閣議決定されているところもあります。ただ、推進することには異議はないので、ここはより一層強化していただければいいかなと思います。県としては2月なんですか。

○事務局(中小企業部長)

そうでございます。

○道添委員

質問で、ちょっと戻るんですけども、先ほどの評価報告書のところで、7ページの、大柱2の中柱2のところなんですけれども、商工会ですとか商工会議所と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備というところで、目標に対して件数・実績がたくさんあるんですけども、%としては67%というところで、まず巡回相談というのはどのようなアプローチをして、その結果何をしたときに、この件数としているのか、例えば件数としては67%ですけども、成果としてはどういうものが上がっているのかというのがちょっと気になりながら見ておりました。

一方でこの資料2-6のところ、条例の方の第6条ですね、1ページめくった第6条の2のところ、商工会及び商工会議所の連携について書いてあるんですけども、やはり評価報告書でも出ているように、年々中小企業を取り巻く課題っていうのはすごく複雑化しているの、支援機関に

についてもリソースがやっぱり商工会だとか会議所っていうのは、地域によって限られている中で、やはり一カ所で全てを網羅していくのは難しいので、この達成率っていうのも納得ではあります。一応この条例の方で書いてある通りに、県内にも点在しているんですけども、日々刻々と変わるような事業課題・経営課題に対して、連携を強化することで、何かそういう手だてはしていけないのか。もちろん自動車部品のサプライヤー事業転換支援事業など、そういった取り組みなどでは支援機関や専門家、大手企業などが、ワンストップで支援できるようなそういう組織体を作ってサポートされていたりするんですけども、日々のその経営課題に対する支援っていうのも、今、既にされているのかもしれないんですけども、強化していただければと思いました。

○事務局（中小企業支援課）

まず、相談の件数ですが、商工会・商工会議所の経営指導員の方々が、企業の方、訪問をしまして、困り事がないか、聞いていると。そういった中で、経営一般の話であったり、情報化、あとは金融の面だったり、税務・労働・取引などいろんな相談に乗ってそれを解決に導いていくというようなことをやっております。そういったことを商工会・商工会議所であったり、神奈川産業振興センター、あとは中央会さんの方でやってもらった相談件数として、これだけの係数が上がっているということなんですけれども、目標としては10万件というところですので、今のところ67%の状況でとどまっていると。

ただやっぱり、昔よりも、相談の内容が複雑になって、いろんなことが多岐にわたって、相談の件数、伴走支援をやっていくというところで、支援にかかる時間が延びてきていて、そこでなかなか巡回をして、件数をどんどん上げていくということが難しい状況にはなっているというふうには聞いております。

○道添委員

県下の商工会議所、商工会、それから神奈川産業振興センター全部合わせた件数ということですか。

○事務局（中小企業支援課）

そうです。

○道添委員

最近ですと生成AIや複雑な経営課題があった時、神奈川産業振興センターまで遠いので、やはり日頃接点あるところ、商工会のいつも会ってる指導員の人に相談してというのもあったりするんですが、そうするとなかなか生成AIなどまではカバーしきれてない。じゃあ次どこ行くみたいな話になることがあることを聞いたりします。そういったときに、こういう問題であればということでワンストップで繋がったりだとか、商工会や商工会議所に相談に行っても課題によっては、神奈川産業振興センターで先端技術に関わるようなサポートしてる人と出会えるとか、何かそういうのがあるといいのかなと、最近取材しながら感じていたところです。

○堤委員

推進条例の見直しについては特段異論はないんですけども、そもそもが、これは中小企業・小規模企業を活性化させることを推進する計画なわけですよ。その大元になるのはこの条例になるわけですけども、その条例に基づいて、先ほど報告があった推進化計画の評価報告があったわけですけども、我々企業でいうところの中計に近いものがあるので、5年前に策定して、5年間それをやってきたというふうなことで、まずはその数値的なK P Iの達成率だとか何かの報告というのは、これはこれでストレートに数値的な何か報告なので、構わないと思います。でも、冒頭にお話した通り、そもそもは、中小企業・小規模企業の活性化を推進させるということがゴールであって、そうやって考えると先ほど来、評価報告のところ、多くの中小企業経営者の方が、例えば人材の部分についても、その他の部分についても違和感を持っているっていうことが、それが答えなのかって何となく思うんですね。要は、立てたそのK P Iが本当の意味での活性化を推進するものになっていたかどうかというふうなところです。数値的な評価をまずこういうふうな形でとることは1つ大変大切なことだと思うんですね、ただ、繰り返しになりますけど、大元である、そもそもが活性化を推進することができたのかどうかというのが、本計画のゴールであって、それに対して、実際にその中小企業の経営者の方が、体感してるものだとか何かをもってきちんと評価をなさないで、ただ立てたもののK P Iが、数字が何パーセントいってるから、活性化が推進できたんですっていうのはちょっと答えが違って、ミスリードするような形になるんじゃないのかなと思います。なので、まずそういうふうなことをきちんと立てなければいけない。

また、この少なからずとも数年間というのは、コロナという特殊事情があったので、やはり行政の方も経営者の方々も、まずはそのコロナを乗り越え、乗り切るっていうところで、ベクトルが向いていて、おそらく、それ以外のことでなかなか着手できなかったということがあろうかと思うんですね。このコロナが5類になった以降一気に経済が動きだして、その一方で、今ここでお話が出てきたような、極端な円安の問題だとか、そしてこれは我々の事業にストレートに関わる部分ですが、金利のある世界に今度変わってきたということで、これからどういうふうな形で、金融機関の側のその支援体制だとかも含めてどう変わっていくのかっていうのも、我々自身も、これからの金利動向なんかも踏まえてまだ見えない部分が多々あるんですね。そういったことを考えると、今回の報告がそのゴールに向けて、今まで積み上げてきたものの数値的な報告があって、その中で途中で、こういうことがあったので付け加えましたという話があったかと思うんですけども。おそらくこれからの次の計画を立てたものについては、今回以上にもっとフレキシブルに、1年とは言わずにもっと短期的に見直していかないと、世の中の動きにもしかしたらついていけないんじゃないかなと思います。

大きな部分の、この推進条例については、もう本当に中小企業・小規模企業を守るような形の、目的・理念になっていて、ここのところについては本当に、そこをさわる必要はないのかなと思うんですが、これに基づいて紐づくものを、先ほどの評価報告書をもって、その数字だけをもって作り込みをしようと思うと、ミスリードするっていうふうなことと、加えて、先ほど言った通り、次のものについては、いろいろな部分の変化がもっと多く、おそらく変化もっと早いんだと思うんですよ。それに対応して、本当に、変化に合わせた改定や付け加えとかそういうものをどんどんどんどんやってあげないと、おそらく大きな資本を持ってる大企業と違って、中小企業・小規模企業

はやっぱりその変化にやっぱり耐えられないんじゃないのかなっていうふうに、そういうふうなことを思いました。

○事務局（中小企業支援課）

今いただきましたご意見ですね、おっしゃる通りだと思います。条例の方は、理念を定めたもので、理念は理念として、やはりそれに基づいて定めております活性化推進計画、これは本当に世の中の社会の情勢に応じて見直して、適正なKPI・指標に差し替えを行って、ミスリードをしない、そういったものに作っていきたいと思います。まさにまた来年度の、この審議会では計画の見直しについてご議論いただく予定ですので、是非そういった視点も踏まえましてこちらとしても検討していきたいと考えております。以上です。

○佐々会長

ありがとうございます。

さて、それでは、この推進条例につきましては今の堤委員からもお話いただきました通り、特に今の時点で、非常に大きな環境変化の中にあるけれども、理念だとか掲げられてること自体については、やはり特に、今の段階で見直さなければならないところはないのかなというふうには私も思っています。

ただ、確かにこれに基づいて、どういう手を打っていくのかということはまだ考えていただければいけない問題だと思いますので、これを踏まえてこの来年のこの場でということでもたよろしくお願いできればと思っています。それで、この条例に関しまして見直しに関しましては、こちらでちょっと一旦まとめさせていただきまして、ここで一旦、今後のことについて事務局からご説明をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（中小企業支援課）

すいません、先ほど、商工会・商工会議所等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備のところ、巡回相談の件数、KIP等も入っていると申し上げたんですが、商工会議所・商工会のみでした。失礼いたしました。

○佐々会長

はい。では、様々なご意見いただきましてどうもありがとうございました。

○事務局

（事務局より、審議事項(2)の今後の流れについて、資料2-1を用いて説明）

○佐々会長

はい。ありがとうございます。それでは、こちらについては、今ご説明したこちらについては事務局の皆さんにお願いしたいということでよろしくお願いいたします。

それで、今、堤委員からもご指摘いただきましたこちらの条例に基づいていろいろ考えていかな

いといけないという問題なんでもございますけれども、また新たな計画をこれから考えていかないといけないんですが、それに当たりましてもう1つ、この審議事項の(3)でございます。令和6年度の神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業、こちらについて、ご審議をいただきたい点がございます。実際に今、これまでこの審議、今日の審議会は、いろいろ話題になった新しいいろんな動きがございます。そのために、やはりこの経営課題を実際に把握しながらやっていかなければ当然ならないわけで、これに関していろいろ取組をしております、これについてちょっと最後ご審議をいただければというふうに思っております。まずこちらについて、事務局よりご説明をさせていただいて、それからまた、これまでの2つともあわせて、いろいろご質問ご意見いただければというふうに思っております。それでは、こちらの令和6年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業について、まずはご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

(事務局より、審議事項(3)について、資料3-1~2を用いて説明)

○佐々会長

はい、ありがとうございます。さて、こちらについて、今年度も実施しようということで、先ほどもお話が出ていますように経営環境が変わっている中で、実際にどのような課題に中小企業が直面しているのか、そのための調査ということになります。これについてご意見をいただければと思っております、調査に関することですので、宜しければ、遠藤委員から意見頂きたいのですが、どうでしょうか。

○遠藤委員

この調査はどのくらいの量、範囲に撒いているのか基本データを頂きたい。

○事務局(中小企業支援課)

調査は神奈川県内の中小企業の2600社を抽出して、例年25%程度、大体700社程度から回答を頂いています。

○遠藤委員

量的には十分かと思えますし、回答率も比較的高いと思えます。この手の調査で3割近くいけば十分かと思えます。把握の課題には問題ないかと思えます。アンケート調査のサンプルの見直しはどれくらいの期間でやっているのでしょうか、標本の入替えは対応されているのでしょうか。

○事務局(中小企業支援課)

毎年、前年度企業を除いて、経済センサス等を参考に無作為抽出を行っています。

○遠藤委員

問題ないかと思えます。

○二神副会長

表の見方について、令和4年度から同じ項目でやっているのでしょうか。

○事務局（中小企業支援課）

R4、R5、R6の欄がありまして、R4、R5に○印が入っているものは、継続的にやっているもので、R4、R5に－（バー）が入っているものは新規の質問項目でございます。

○二神副会長

承知しました。同じ並びで入っている設問は時系列的に分析ができるので、とても良いことかと思えます。

その反面、先ほどの話で出た、県がどういうふうの問題意識を持ってどういう発想をしたいのか、ということであれば、さらに突っ込んだ質問が必要で、先ほど議論になっていた、働き方改革については、残業がどのくらいあるのかとか、年次有給休暇の取得率はどうかとか、どういうふうな課題を解決しようという問題意識から質問をされるのが良いのかなど。ダイバーシティの質問でも、女性の活用とか障害者の活用とか、そこに焦点を当てるのであればさらにそこについて細かい質問と申しますか、人材確保についても、いくつか聞かれてはいますが、具体的な施策ということで、大学との連携や、インターンシップをやっているかなど、さらに突っ込んだ質問をすると、調査結果から県の施策に提言が出来るかなと思いました。

○佐々会長

ありがとうございます。いろいろ委員の先生から意見を頂ければと思います。前の議題でも結構です。

○道添委員

設問の11番、自由記述について、ご検討頂ければと思いますが、「経営課題はどこに相談していますか」で「自由記述」となっています。例えば、経営課題を相談する場所があるかないかを、ある・なしで先ず聞いて、その相談先があった場合、民間コンサルなのか、商工会・商工会議所なのか、神奈川産業振興センターなどの産業支援機関なのか、税理士・会計士、金融機関なのか、経営者・経済団体の仲間なのか聞いていただければ、次につなげやすいと思います。検討頂ければと思います。

○事務局（中小企業支援課）

今ご指摘いただいた相談先は設問の仕方を工夫したいと思います。

○佐々会長

先ほどから話で出ている、働き方改革に関する問題とか、人に関する問題は西岡委員に意見をいただければと思います。

○西岡委員

設問内容でいえば、価格転嫁が設問に入っておりますが、物価高騰の影響を受けたところしか進まなくて、ここはやはり、昨年11月に指針が出されました「労務費の価格転嫁」と「物価」と分けて質問すると違った結果が出てくるかと思えます。エネルギーについては、少しずつ価格転嫁は進んでいるように思いますが、労務費の価格転嫁はほとんど進んでいないのではないかという肌感覚もございますし、ここは切り分けて設問をしていただければ、少し違う数字が出てくると思えますので、ご検討頂ければと思っております。

○事務局（中小企業支援課）

今の設問では、単純に物価高騰の視点からの価格転嫁の設問になっています。ご指摘のとおりです。労務費の価格転嫁が進まないという報道もありますので、ここも設問について工夫させていただきたいと思えます。

○佐々会長

先ほどからも、商工会・商工会議所と連携して支援に取り組むということも話題になっておりますので、藤田委員からもご意見を伺えればと思えます。

○藤田委員

中小企業の方は、無作為に抽出されていて、回答されるという話だったと思えますが、そういう人たちが中小企業・小規模事業者という認識をもってアンケートを出していただければと思えます。どの事業者も大きな取引先があるわけではないのが大前提にあると思えます。本当に細々と少ない人数で、ご家庭のお父さん・お母さんでやっているところが一番基本だと思えますので、そのようなところが大企業相手に価格転嫁ができるかというよりは、ご近所の人に1円でも安く販売して、お店に来ていただきたい、少しでも安くサービスを提供してあげたいとか、そういった経済とは関係ない人情の問題というところもあるので、価格転嫁をしたいけどできないという心情みたいなものを汲み取っていただけると、アンケートにもう少し深みがでるかと思えました。人情の計算をしてもしょうがないとは思いますが、なかなかお金で割り切れないところもあるので、例えば個人の方を対象にした小規模な事業者なのか、あるいは大きな会社の下請なのか、そういったところでも状況は変わってくるかと思えますので、そのあたりの対お客様がどこなのかという項目を入れると、分かりやすくなるかもしれないと思えました。やはり本当にお父さん・お母さんでやっているところが神奈川県内はすごく多いので、特に商工会・商工会議所の中では本当にそういうところが圧倒的に数としては多いので、なぜ価格転嫁ができないのが、企業から抑えられていて出来ないのか、1円でも安くサービスするためなのか。取引先がどこなのか、大前提を定義するとよいのか付け加えていただくと良いのかなと思えます。

あとは概ねすごく良いアンケートで、出てきたものに対して面白く分析できるかなと思えました。

○事務局（中小企業支援課）

ありがとうございます。今のご指摘もとても参考になります。取引先がどこかという前提がとれていれば、そこの分析が深まると思いますので是非検討していきたいと思います。

○長谷川委員

人材不足ということでは、中小企業は非常にとりにくくて、我々もそうなんですけども、3月には8割の学生の内定が出ているような状況で、残りの2割をどうやって確保していくかというところ。県の方として施策をいろいろやっていただけてますけれども、採用できるように、是非また施策としてやっていただきたいというのが1つです。

先ほどもちょっと出ていましたけれども、学校との連携は当然やらせていただいているんですけども、やはりエージェントと契約するところが一番多いと思うんですね。逆にそういうところを通さないと、いい人材をご紹介いただけないところで、結構今は、エージェントも強気で、理論年収の35%くらいとなると、例えば技術職で年収600万円くらいの人を雇おうとすると200万円程かかるわけです。体力のある中小企業はいいと思うんですけども、そうじゃないところはやはりなかなか手が出せず、採用できないということになります。そういったところに対して、助成がいいのか、他のやり方がいいのか、そこのところも是非、県として何かできる施策があるのかどうか、そういったところも是非ご検討いただければと思います。

それとあともう一点、これは業種によって盛り込み方が難しいと思いますが、我々のところでも金融機関の方でビジネスマッチングを手厚くやっていただけていて、信金や地方銀行もそうですけども、各取引先にどういう得意技をもっているのかを登録して、取引先の方にもお悩み事をお聞きいただいて、そこをマッチングしてくれるようなところもあります。これはもう経営トップ同士の話にはぼあるので、ものすごくビジネスとしては活性化しているところだと思いますので、そういったところも支援できるようなものがあれば、是非お願いしたいなと思います。各金融機関も、当然、商工会・商工会議所や法人会と連携したりやっていただけてますけれども、是非そういったところも、県として支援出来ることがあればお願いしたいと思います。

○事務局（中小企業支援課）

金融機関によるビジネスマッチング、県としても一生懸命取り組んでおりまして、今年度も県内8信金を巻き込んだビジネスマッチングをしたところ。また来年度に向けて、どうやっていこうかということに取り組んでいるところですので、引き続きしっかりやっていきたいと思います。

○長谷川委員

特に建設関係、僕は建築屋ではないんですが、業種的には、大手とその二次下請の協力会社も、ビジネスマッチングはすごく受けたようです。

○齋木委員

1点、まず人材確保のところ、No30です。アンケートは非常に整理ができてわかりやすいかなと思っていますが、最近、外国人材というところで、外国人でこちらにある専門の方とか技能実習の方もいて、外国籍の方が今かなり増えているということもありますので、特別なことになってい

ないという話になっていて、そのうち外国籍の方が10%になるという話も出てきていて、通常のいわゆる新卒とか中途のところにも外国人材も多いので、外国人材をどう書くかというところは1つあるかなと思っています。

それと、32番で、外国人労働者の受け入れ状況というのがあるんですけども、「外国人労働者」という表記をどうかなというのがあるので、そのあたりを統一していただけるといいかなと思っています。

あと、このアンケートは、チェックしていくことで、神奈川県が大事にしていることや今どきの経営環境がどうか、認識を強くしていくということもあるので、例えば順番を考えると、31の次は32にしてその後30にすると書きやすくすると良いのかなと思いました。

それからもう1点、ちょっと別の観点なんですけど、先ほどの評価報告書の大柱3の、「需要を見据えた販路開拓支援」というところで、ここだけ達成率が低くて、これはあくまでKIPの受発注商談会における商談件数ということで、割とフォーカスされたものになっているので、指標としてこれしかないんですけども、販路拡大についての設問があってもいいのかなと感じました。今は物価高騰と人材育成の話がかなり多いんですけども、基本的に経営相談ではやっぱり販路開拓のところも非常に多いので、そこについてはもしかしたら、販路開拓の何に困っているかみたいなのところがあるといいのかなというふうに思っています。そうすることで、労働生産性に繋がったりとか、人材不足でも販路拡大で何かしら手段があれば人を取らなくても済むかもしれないので、そういったところに繋がればいいなと感じました。

○事務局（中小企業支援課）

ありがとうございます。これは案の段階で、設問の表現ですとか順番はまだこなれていない部分があるかと思しますので、ご指摘を受けまして検討していきたいと思えます。

設問についても、委員の先生のご指摘を受けたものを盛り込んでいきたいと考えておりますけれども、その一方で、あまり問数が増えてしまうと受ける企業の方で負担になってしまいますので、取捨選択する中で、あまり膨らませ過ぎないように考えていきたいと思えます。

○星野委員

BCPについて、弊社もお客さんから調査依頼がかなり来ておまして、毎年のようにサプライチェーンについて、2次下請・3次下請のところまで、BCPはどうなっているのかというアンケートがありますが、そういった零細企業はやっていなくて、私どもが実情を踏まえたうえで書いているというところがあります。そういった現状がありますが、大企業は調べて何を構成するのかと思えるところなんですけど、それでもその調査をしなきゃいけないというところがあって、そういった話が多いのかなと思えますが、アンケートを受けたところのサプライチェーンの調査依頼、そこまでの必要性が本当にあるのかというところ、実際に神奈川県内でそういった調査を受けている会社がどのくらいいらっしゃるのかも含めて気になっています。本当に今、これだけ災害が多いので、当然そういうこともあるべきことなんですけども、毎年調査依頼の荷が重くなってきておまして、必ずアンケートした答えの評価が出て、点数まで出て気になっています。うちの下請に調査依頼するのがちょっと酷なので私が全部答えてっていうのがあって、そんなところも含めて、BCP

という考え方がどこまで皆さんに浸透しているのかというのは気になるころではあります。

○事務局（中小企業支援課）

まず、大企業は、中小の方から、部品の提供を受けて、いろんな部品から1つのものを完成させていくという中で、1つでも部品の提供がとまってしまうと、製造が出来なくなるということに、強い危機感を持っています。

我々も実際に大企業の方と話をした中では、自分たちのサプライチェーンの中で、きちんとBCPを作って、復旧時間、復旧できるのかとか復旧までどれだけかかるのかとかをすべて調査をして、自分たちの製造、製品がどれぐらいの期間で生産可能になるのかとか、そういったところを全部しっかり出しているということですので、そういったことで、調査をされているのではないかなと思います。やはりできていないところがあると、代替先とかを確保したりとかいろんなことを検討されるということをお話されていたので、そういった意味で、大企業の下請をやるということであれば、やはりBCPはこれからやっぱり評価の中ではかなり重要な項目になっていくというふうに、大企業の担当者の方は話していました。

○星野委員

最近、ワンストップでやっていた企業が抜けてしまって、そういう企業を探しているというようなことを大企業の方から言われたりすることもありまして。そういった仕事も回りまわって弊社にも来たりするものですから、確かにワンストップでやってらした会社がやめるパターンが多くなっているのかなと思います。

○事務局（中小企業支援課）

中小企業の方は、実際に策定されているのは2割程度しかいない状況で、話をすると、うちは特に必要ないかなとおっしゃる方が多いのが気になるころではあります。

○二神副会長

人材確保25、26は、人材育成の話として分けたほうが良いのかなと思いました。能力開発とか人材育成ということで、25のリスキリング、26は人材育成の項目をつくって、人材確保の後に持ってきた方が答えやすいのかなと思いました。

あと、質問のちょっと細かいことですが、26の⑤「社外の力を借りたいが、方法はわからない」という話は、先ほど話に出た「大学やエージェントとの連携がうまくいかない」とかそういう書き方の方が良いのかなと思いました。

それから、人材確保は27～32まで続いています。その中でも30と32は、「ダイバーシティ」に関わる項目なのかなと思うので「ダイバーシティ」とした方が良いのかなと思いました。また、外国人・女性とあるので、障害者のこともどこかに聞いていただくと、法定雇用率が今年から改正されたので、中小企業がどのようにされているのか、あわせて聞いていただくといいのかなと思いました。希望的には、先ほど言った働き方改革の関係で、残業や年次有給休暇とか、在宅ワークについても聞いていただければと思いますので、ご検討いただければと思います。

○事務局（中小企業支援課）

障害者というのは一つ念頭にはあったんですけども、県内の中小企業・小規模企業を見ますと、6割が5人未満、8割が10人未満という中であって、なかなか障害者の雇用というところにハードルがあまりにも高いというのもあり、ここでは女性・外国人というところを聞いています。

○佐々会長

さて、宜しいでしょうか。皆様からのご意見を踏まえて、検討していきたいというふうに思っています。委員の皆様全員から意見をいただきありがとうございました。お時間になりましたので、終了いたします。

○事務局（中小企業支援課）

次回の審議会については、令和7年初め頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは令和6年度第1回神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。